

17. 9. 16

厚生労働省発表

平成 17 年 9 月

資料

1

厚生労働省大臣官房統計情報部

担当係：雇用統計課労働経済第一係

電 話：03(5253)1111 内線 7622

03(3595)3145 (ダイヤル)

派遣労働者実態調査結果の概況

目次

調査の概要	1
結果の概要	3
【事業所調査】	
1 派遣労働者の就業状況	3
2 派遣契約の状況	7
3 派遣労働者に対する教育訓練・能力開発の実施状況	10
4 派遣労働者からの苦情	11
5 紹介予定派遣の状況	11
6 製造業における請負労働者の状況	12
【派遣労働者調査】	
1 派遣労働者の属性	13
2 これまでの派遣就業の状況	15
3 現在の派遣就業の状況	16
4 労働条件	19
5 紹介予定派遣	21
6 苦情	21
7 要望	22
付属統計表	23
利用上の注意	26

派遣労働者実態調査結果の概況は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス <http://www.mhlw.go.jp/>

調 査 の 概 要

1 調査の目的

派遣期間の延長や物の製造の業務への解禁等を内容とする労働者派遣法の改正（平成16年3月1日施行）が行われたことから、今後さらに派遣労働者が増加し、その就業の実態も大きく変わっていくことが予想される。このため、事業所における派遣労働者の業務内容や派遣期間等を、また、派遣労働者の就業の経歴や就業条件等を把握し、もって職業安定行政の円滑な実施の基礎資料とする。

2 調査の範囲及び対象

(1) 地域 日本国全域とする。ただし一部地域を除く。

(2) 事業所調査

日本標準産業分類に基づく14大産業〔鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（ただし、家事サービス業、労働者派遣業及び外国公務を除く。）〕に属する常用労働者を30人以上雇用する民営事業所のうちから、層化無作為抽出した14,176事業所。

(3) 派遣労働者調査

事業所調査の調査対象事業所において就業している派遣労働者のうち、各層ごとに定められた抽出率により無作為に抽出した派遣労働者24,729人。

3 調査の実施時期

事業所調査は、平成16年8月31日現在の状況について、平成16年9月1日から9月15日までの間に行った。

派遣労働者調査は、平成16年9月30日現在の状況について、平成16年9月16日から10月15日までの間に行った。

4 主な調査事項

(1) 事業所調査

事業所の属性、派遣労働者の就業状況、派遣契約の状況、苦情の申出状況、紹介予定派遣の利用状況、請負労働者の状況

(2) 派遣労働者調査

個人の属性、これまでの派遣就業の状況、現在の派遣就業の状況、労働条件、紹介予定派遣の周知状況等、苦情申出の状況、派遣元及び派遣先への要望の有無・内容

5 調査機関

(1) 事業所調査

（配付）厚生労働省大臣官房統計情報部→調査対象事業所（郵送）

（取集）調査対象事業所→都道府県労働局→厚生労働省大臣官房統計情報部

(2) 派遣労働者調査

（配付）都道府県労働局→公共職業安定所→統計調査員→派遣労働者調査対象事業所→調査対象派遣労働者

（取集）調査対象派遣労働者→厚生労働省大臣官房統計情報部（郵送）

6 調査の方法

事業所調査票については、厚生労働省大臣官房統計情報部から調査対象事業所へ郵送し、調査対象事業所が記入した後、都道府県労働局へ返送

派遣労働者調査については、統計調査員が調査対象事業所を訪問し派遣労働者に配付するよう依頼し、派遣労働者が記入した後、厚生労働省大臣官房統計情報部へ返送

7 集計数及び有効回答率

事業所調査	：	集計数	8,219	有効回答率	58.0%
派遣労働者調査	：	集計数	14,021	有効回答率	56.7%

主な用語の説明

派遣労働者

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づいて派遣元事業所から派遣されている者をいう。

「登録型」とは、派遣元が派遣労働を希望する労働者を登録しておき、労働者を派遣する際に登録されている者の中から期間を定めて雇用し派遣を行う形態をいう。

「常用雇用型」とは、派遣元に常用労働者として雇用されている形態をいう。

政令で定める26業務

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律施行令第4条には、派遣受入期間の制限を受けない業務として、付属統計表第1表に掲げたく政令で定める26業務>を定めている。＜政令で定める26業務＞に掲げる各番号は、政令第4条の号番号を表している。

紹介予定派遣

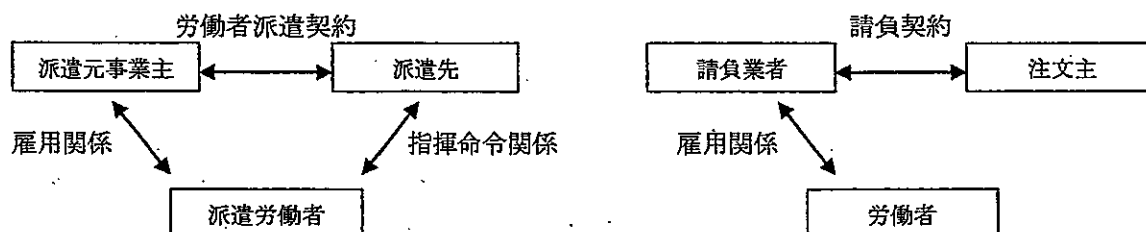
労働者派遣のうち、派遣元事業主が労働者派遣の開始前又は開始後に、派遣労働者及び派遣先について、許可を受け又は届出をして職業紹介(派遣労働者と派遣先の間の雇用関係の成立のあっせん)を行い、又は行うことを予定するものをいう。

ただし、派遣先及び派遣労働者の求人・求職の意思等を確認して職業紹介が行われるものであり、当該意思等のいかんによっては職業紹介が行われないこともある。また、職業紹介の結果、派遣労働者が派遣先に採用されないこともある。

派遣労働者と請負労働者との違い

「派遣労働者」とは、派遣元と雇用関係があり、派遣先とは指揮命令を受ける関係にある労働者をいう。派遣元と派遣先は労働者派遣契約を結ぶ。

「請負労働者」とは、請負業者と雇用関係があり指揮命令を受ける関係にあるが、注文主から指揮命令を受ける関係にはない労働者をいう。請負業者と注文主は請負契約を結ぶ。



利用上の注意は26頁を参照。

結 果 の 概 要

<事業所調査>

1 派遣労働者の就業状況

(1) 派遣労働者の就業の有無

調査期日（平成16年8月31日。以下同じ。）現在で、派遣労働者が就業している事業所の割合は31.5%となっている。

これを産業別にみると、金融・保険業で63.8%と最も高く、次いで情報通信業50.3%、不動産業48.6%、製造業38.5%の順となっている。

事業所規模別にみると、500人以上79.1%、100～499人44.4%、30～99人27.8%と規模が大きいほど派遣労働者が就業している事業所の割合が高くなっている。

事業所の形態別にみると、研究所で51.2%と最も高く、次いで事務所40.5%、営業所32.6%、工場・作業所32.5%となっている（図1、表1）。

図1 派遣労働者の就業の有無別事業所構成比

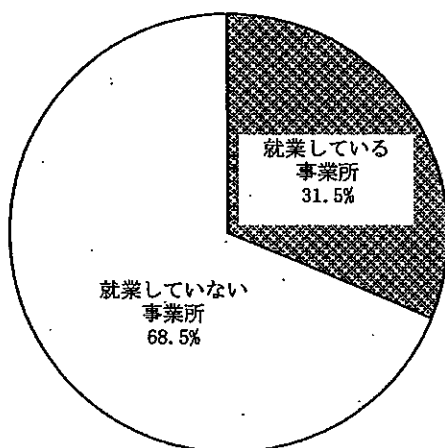


表1 産業・事業所規模・事業所の主な形態、派遣労働者の就業の有無別事業所の構成比

産業・事業所規模・事業所の形態	事業所計	(単位：%) 派遣労働者の就業の有無	
		就業している	就業していない
総 数	100.0	31.5	68.5
鉱 業	100.0	11.8	88.2
建設業	100.0	22.5	77.5
製造業	100.0	38.5	61.5
消費関連製造業	100.0	31.6	68.4
素材関連製造業	100.0	44.7	55.3
機械関連製造業	100.0	39.3	60.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.2	76.8
情報通信業	100.0	50.3	49.7
運輸業	100.0	25.7	74.3
卸売・小売業	100.0	30.3	69.7
卸 売 業	100.0	42.1	57.9
小 売 業	100.0	22.8	77.2
金融・保険業	100.0	63.8	36.2
不動産業	100.0	48.6	51.4
飲食店、宿泊業	100.0	25.2	74.8
医療、福祉	100.0	17.4	82.6
教育、学習支援業	100.0	32.4	67.6
複合サービス事業	100.0	16.1	83.9
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	27.5	72.5
生活関連サービス業	100.0	30.7	69.3
事業関連等サービス業	100.0	25.6	74.4
事業所規模			
500人以上	100.0	79.1	20.9
100～499人	100.0	44.4	55.6
30～99人	100.0	27.8	72.2
事業所の形態			
事務所	100.0	40.5	59.5
工場・作業所	100.0	32.5	67.5
研究所	100.0	51.2	48.8
営業所	100.0	32.6	67.4
店舗	100.0	24.7	75.3
その他の	100.0	21.9	78.1

(2) 派遣労働者数

調査期日現在で、調査対象事業所に就業している派遣労働者数は956.6千人となっている。

これを産業別に見ると製造業が314.4千人と最も多く、次いで卸売・小売業128.5千人、金融・保険業127.7千人、サービス業(他に分類されないもの)111.8千人の順となっている。

また、製造業を中分類で分けると機械関連製造業が188.1千人と多くなっている。

派遣労働者の性別構成をみると、男は37.2%、女は62.8%となっている。これを産業別にみると、男は運輸業72.0%、製造業54.8%と高くなっており、女は金融・保険業92.5%、医療、福祉83.9%と、運輸業、製造業以外はすべて高い割合を示している(図2、表2)。

図2 派遣労働者数及び性別構成比

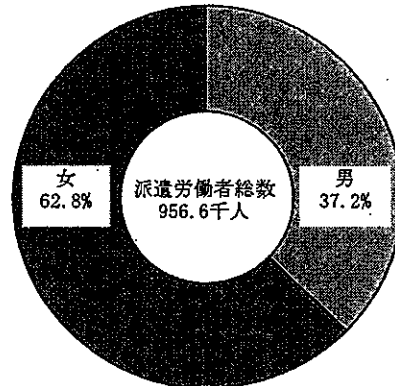


表2 産業・事業所規模別派遣労働者数及び性別構成比

産業・事業所規模	派遣労働者計		男		女
	千人	%	%	%	%
総数	956.6	100.0	37.2		62.8
鉱業	0.0	*	*		*
建設業	23.2	100.0	19.7		80.3
製造業	314.4	100.0	54.8		45.2
消費関連製造業	55.9	100.0	44.5		55.5
素材関連製造業	70.3	100.0	43.9		56.1
機械関連製造業	188.1	100.0	62.0		38.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1.8	100.0	18.9		81.1
情報通信業	71.9	100.0	33.7		66.3
運輸業	99.4	100.0	72.0		28.0
卸売・小売業	128.5	100.0	22.9		77.1
卸売業	75.5	100.0	19.5		80.5
小売業	53.1	100.0	27.9		72.1
金融・保険業	127.7	100.0	7.5		92.5
不動産業	9.6	100.0	35.1		64.9
飲食店、宿泊業	24.8	100.0	21.5		78.5
医療、福祉	31.7	100.0	16.1		83.9
教育、学習支援業	10.2	100.0	20.6		79.4
複合サービス事業	1.5	100.0	28.3		71.7
サービス業(他に分類されないもの)	111.8	100.0	24.4		75.6
生活関連サービス業	23.4	100.0	23.3		76.7
事業関連等サービス業	88.4	100.0	24.7		75.3
事業所規模					
500人以上	268.7	100.0	42.1		57.9
100～499人	342.6	100.0	29.8		70.2
30～99人	345.3	100.0	40.7		59.3

注：調査期日(平成16年8月31日)現在で就業している派遣労働者を派遣先の事業所で把握し、産業、事業所規模別に集計した。

(3) 派遣労働者の業務

派遣労働者が就業している事業所において、派遣労働者が行っている業務（複数回答）についてみると、「一般事務」が最も高く 36.4%、次いで「事務用機器操作（5号）」25.6%、「ファイリング（8号）」14.3%、「物の製造」14.3%、「案内・受付、駐車場管理等（16号）」9.3%、「財務処理（10号）」8.5%、「販売」6.7%、「取引文書作成（11号）」4.9%、「ソフトウェア開発（1号）」4.6%、「機械設計（2号）」3.9%の順となっている（表3）。

これを産業別にみると、「一般事務」、「事務用機器操作（5号）」、「ファイリング（8号）」、「案内・受付、駐車場管理等（16号）」、「財務処理（10号）」、「取引文書作成（11号）」は、多くの産業で就業している事業所の割合が高くなっている。一方「物の製造」は製造業 47.6%、「販売」は卸売・小売業 28.4%、情報通信業 8.1%、「ソフトウェア開発（1号）」は情報通信業 28.0%、金融・保険業 7.1%、製造業 5.7%、「機械設計（2号）」は建設業 13.1%、製造業 9.6%と特定の産業で高い割合を示している（付属統計表第1表）。

表3 派遣労働者の業務別事業所の構成比

政令で定める26業務（複数回答）																		(単位：%)				
派遣労働者が就業している事業所計	ソフトウェア開発	機械設計	放送機器等操作	放送番組等演出	事務用機器操作	通訳、翻訳、速記	秘書	ファイリング	調査	財務処理	取引文書作成	デモンストレーション	添乗	建築物清掃	建築設備運転、点検、整備	案内・受付、駐車場管理等						
	(1号)	(2号)	(3号)	(4号)	(5号)	(6号)	(7号)	(8号)	(9号)	(10号)	(11号)	(12号)	(13号)	(14号)	(15号)	(16号)						
総数	100.0	4.6	3.9	0.3	0.1	25.6	2.3	2.9	14.3	1.0	8.5	4.9	0.3	0.1	2.8	1.4	9.3					
政令で定める26業務（複数回答）																		政令で定める26業務以外の業務（複数回答）				不明
研究開発	事業の実施体制の企画、立案	書籍等の制作・編集	広告デザイン	インテリアコーディネート	アナウンサー	OAインストール	テレマーケティングの営業	セールスエンジニアの営業、金融商品の営業	放送番組等における大道具・小道具	営業（24・25号を除く）	販売	一般事務	介護	医療関連業務	物の製造	その他						
(17号)	(18号)	(19号)	(20号)	(21号)	(22号)	(23号)	(24号)	(25号)	(26号)													
総数	3.7	0.8	0.6	0.7	0.1	0.1	3.1	1.6	0.9	0.0	1.9	6.7	36.4	1.4	2.4	14.3	19.7	0.0				

(4) 派遣労働者数の変化

派遣労働者が就業している事業所において1年前と比べた派遣労働者数の変化をみると、「増加した」事業所割合は47.8%、「減少した」16.5%、「変化なし」35.6%となっている。増加した人数をみると、「1～4人」36.4%、「5人以上」11.2%となっている。

増加した事業所の割合を産業別にみると、複合サービス事業55.7%、製造業53.2%、電気・ガス・熱供給・水道業52.7%、卸売・小売業52.5%、情報通信業50.5%、飲食店、宿泊業50.0%、運輸業49.6%の順で高くなっている（表4）。

表4 産業、1年前と比べた派遣労働者数の変化別事業所の構成比

(単位：％)

産 業	派遣労働者が就業している事業所計	1年前と比べた派遣労働者数の変化										不 明
		増加した			変化なし	減少した			不 明			
		1～4人	5人以上	不 明		1～4人	5人以上	不 明				
総 数	[31.5]	100.0	47.8	36.4	11.2	0.2	35.6	16.5	13.1	3.4	0.0	0.1
鉱 業	[11.8]	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
建設業	[22.5]	100.0	27.6	21.7	5.8	0.1	51.8	20.6	19.0	1.5	-	-
製造業	[38.5]	100.0	53.2	34.2	18.8	0.2	36.6	10.1	7.2	2.9	0.1	0.0
消費関連製造業	[31.6]	100.0	47.0	32.0	15.0	-	44.8	8.1	6.4	1.5	0.2	-
素材関連製造業	[44.7]	100.0	48.5	32.2	16.2	0.2	39.1	12.3	10.5	1.8	-	0.1
機械関連製造業	[39.3]	100.0	62.9	38.0	24.5	0.5	27.8	9.3	4.3	5.1	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	[23.2]	100.0	52.7	45.9	6.6	-	36.7	10.6	7.9	2.8	-	-
情報通信業	[50.3]	100.0	50.5	39.9	10.5	0.2	27.2	22.2	13.3	8.9	-	0.1
運 輸 業	[25.7]	100.0	49.6	30.1	19.5	-	20.0	29.9	28.2	1.7	-	0.5
卸 売 ・ 小 売 業	[30.3]	100.0	52.5	44.8	7.6	0.1	32.9	14.5	13.5	1.1	-	0.1
卸 売 業	[42.1]	100.0	50.9	45.0	5.8	0.0	38.5	10.4	9.6	0.8	-	0.2
小 売 業	[22.8]	100.0	54.4	44.6	9.7	0.1	26.2	19.4	18.0	1.4	-	-
金融 ・ 保 険 業	[63.8]	100.0	32.5	25.7	6.5	0.3	51.0	16.4	12.7	3.8	-	-
不動産業	[48.6]	100.0	46.7	42.2	4.5	-	35.0	18.3	17.3	1.0	-	-
飲食店、宿泊業	[25.2]	100.0	50.0	48.9	0.8	0.2	21.4	28.7	28.3	0.4	-	-
医療、福祉	[17.4]	100.0	39.9	31.3	8.2	0.3	53.4	6.5	4.9	1.6	-	0.3
教育、学習支援業	[32.4]	100.0	38.7	35.1	3.4	0.1	57.8	3.5	3.2	0.4	-	-
複合サービス事業	[16.1]	100.0	55.7	50.6	4.8	0.4	35.4	8.9	8.1	0.8	-	-
サービス業(他に分類されないもの)	[27.5]	100.0	46.8	36.7	9.5	0.6	29.9	23.1	10.8	12.3	-	0.2
生活関連サービス業	[30.7]	100.0	40.1	34.5	5.5	0.1	36.4	23.4	8.4	15.0	-	0.1
事業関連等サービス業	[25.6]	100.0	51.6	38.3	12.2	1.1	25.3	22.8	12.5	10.3	-	0.3

注：[]は事業所総数に対する派遣労働者が就業している事業所の割合

(5) 派遣労働者を就業させる理由

派遣労働者を就業させる主な理由（3つまでの複数回答）をみると、「欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため」とする事業所割合は74.0%、「一時的・季節的な業務量の変動に対処するため」50.1%、「専門性を活かした人材を活用するため」27.6%、「常用労働者数を抑制するため」22.9%となっている（表5）。

表5 派遣労働者を就業させる主な理由別事業所の構成比

	派遣労働者が就業している事業所計	就業させる理由（複数回答 主なもの3つまで）									不 明
		一時的・季節的な業務量の変動に対処するため	欠員補充等必要な人員を迅速に確保できるため	常用労働者数を抑制するため	雇用管理の負担が軽減されるため	社内を活性化するため	専門性を活かした人材を活用するため	自社で養成できない労働力を確保するため	勤務形態が常用労働者と異なる業務のため	その他	
総 数	100.0	50.1	74.0	22.9	17.1	3.5	27.6	6.6	7.5	5.3	0.6

2 派遣契約の状況

(1) 派遣契約期間

派遣契約期間をみると、派遣契約総数では「3カ月以上6カ月未満」が最も多く31.0%、次いで「6カ月以上1年未満」29.4%、「1カ月以上3カ月未満」20.4%、「1年以上3年未満」15.6%の順となっている（図3）。

これを派遣業務別にみると、「3カ月以上6カ月未満」が最も多い業務は、「事務用機器操作(5号)」37.3%、「ファイリング(8号)」30.3%、「取引文書作成(11号)」55.6%、「案内・受付、駐車場管理等(16号)」38.1%、「一般事務」31.2%となっている。「6カ月以上1年未満」が最も多い業務は、「ソフトウェア開発(1号)」44.4%、「機械設計(2号)」49.5%、「財務処理(10号)」34.2%、「介護」58.9%、「医療関連業務」30.9%、「物の製造」47.2%等となっている。「テレマーケティングの営業(24号)」は「1カ月未満」が19.9%と他の業務に比べて多くなっている。

「営業(24・25号を除く)」は「1年以上3年未満」が最も多く、56.7%となっている（表6）。

図3 派遣契約期間別契約件数の構成比

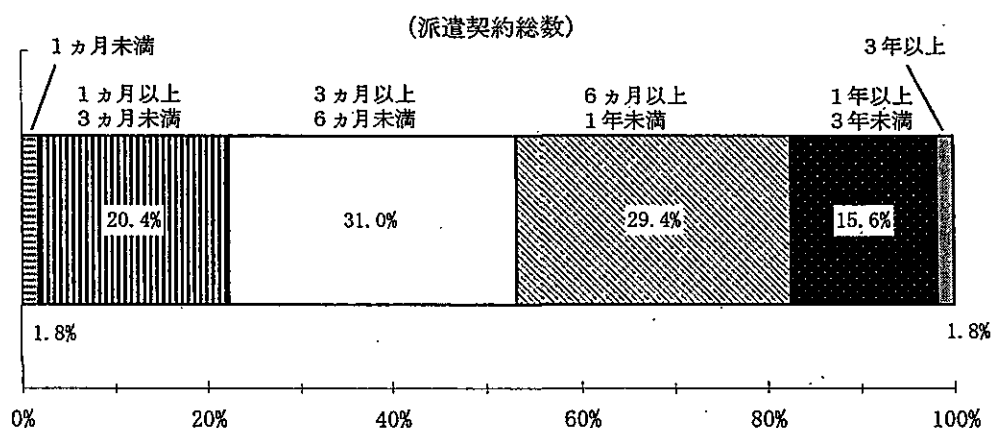


表6 派遣業務、派遣契約期間別契約件数の構成比

(単位: %)

派遣業務	派遣契約 総数	派遣契約期間					
		1カ月 未満	1カ月以上 3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
総数	100.0	1.8	20.4	31.0	29.4	15.6	1.8
政令で定める26業務							
ソフトウェア開発(1号)	100.0	0.4	11.4	33.4	44.4	8.5	1.9
機械設計(2号)	100.0	1.5	6.5	27.8	49.5	13.5	1.1
事務用機器操作(5号)	100.0	1.0	22.2	37.3	23.1	14.6	1.9
ファイリング(8号)	100.0	0.9	28.6	30.3	20.7	18.3	1.2
財務処理(10号)	100.0	0.3	13.4	30.3	34.2	21.0	0.8
取引文書作成(11号)	100.0	0.8	14.2	55.6	15.5	13.6	0.3
案内・受付、駐車場管理等(16号)	100.0	1.0	13.3	38.1	29.4	16.1	2.1
テレマーケティングの営業(24号)	100.0	19.9	29.3	29.3	13.3	6.5	1.7
その他	100.0	0.7	16.2	26.7	33.3	20.0	3.0
政令で定める26業務以外の業務							
営業(24・25号を除く)	100.0	0.2	10.7	17.9	12.1	56.7	2.4
販売	100.0	2.9	28.0	22.8	16.3	27.1	2.8
一般事務	100.0	0.9	29.9	31.2	22.6	14.1	1.4
介護	100.0	1.7	9.4	7.1	58.9	18.9	4.0
医療関連業務	100.0	1.7	6.2	20.3	30.9	26.3	14.5
物の製造	100.0	2.5	17.4	25.6	47.2	7.3	・
その他	100.0	2.6	14.8	19.0	44.5	15.9	3.2

(2) 通算派遣期間

通算派遣期間（契約が継続して更新されてきた場合にはその契約期間を通算したもの、そうでない場合には現在の派遣契約期間）をみると、派遣契約総数では「1年以上3年未満」が最も多く36.1%、次いで「6カ月以上1年未満」27.4%、「3年以上」16.1%、「3カ月以上6カ月未満」14.4%、「3カ月未満」6.1%の順となっている（図4）。

これを派遣業務別にみると、「1年以上3年未満」が最も多い業務は、「ソフトウェア開発（1号）」39.5%、「機械設計（2号）」43.2%、「事務用機器操作（5号）」39.0%、「ファイリング（8号）」39.0%、「財務処理（10号）」41.9%、「取引文書作成（11号）」41.7%、「テレマーケティングの営業（24号）」30.1%、「営業（24・25号を除く）」36.2%、「販売」52.1%、「一般事務」38.5%、と多くの業務にわたっている。「6カ月以上1年未満」が最も多い業務は、「案内・受付、駐車場管理等（16号）」43.7%、「介護」44.2%、「物の製造」49.2%等となっている。「医療関連業務」は「3年以上」が最も多く29.8%となっている。「テレマーケティングの営業（24号）」は「3カ月未満」が26.9%と他の業務に比べて多くなっている（表7）。

図4 通算派遣期間別契約件数の構成比

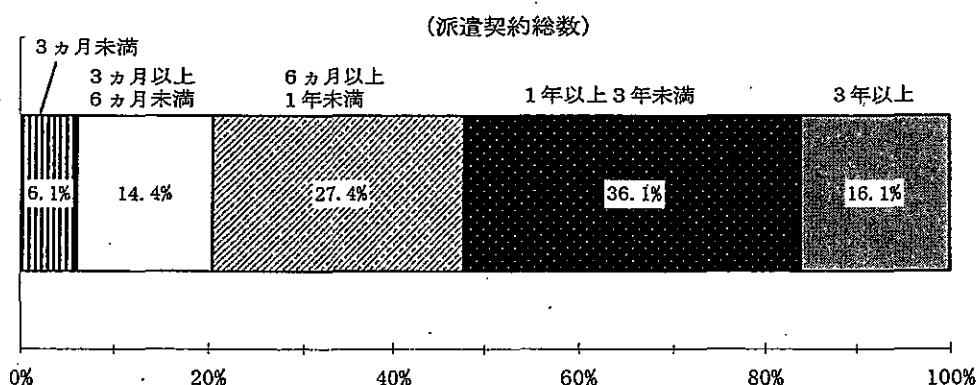


表7 派遣業務、通算派遣期間別契約件数の構成比

(単位：%)

派遣業務	派遣契約 総数	通算派遣期間				
		3カ月 未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
総数	100.0	6.1	14.4	27.4	36.1	16.1
政令で定める26業務						
ソフトウェア開発(1号)	100.0	3.0	11.7	32.1	39.5	13.7
機械設計(2号)	100.0	3.9	8.7	25.5	43.2	18.7
事務用機器操作(5号)	100.0	5.0	14.5	21.3	39.0	20.2
ファイリング(8号)	100.0	4.5	11.3	21.0	39.0	24.2
財務処理(10号)	100.0	3.6	9.8	16.6	41.9	28.1
取引文書作成(11号)	100.0	3.3	13.7	20.8	41.7	20.6
案内・受付、駐車場管理等(16号)	100.0	2.1	11.5	43.7	28.6	14.1
テレマーケティングの営業(24号)	100.0	26.9	10.0	17.3	30.1	15.8
その他	100.0	5.0	13.7	22.8	45.0	13.6
政令で定める26業務以外の業務						
営業(24・25号を除く)	100.0	4.9	7.3	25.2	36.2	26.6
販売	100.0	11.1	13.7	15.0	52.1	8.1
一般事務	100.0	7.6	15.5	26.2	38.5	12.2
介護	100.0	3.5	5.9	44.2	26.2	20.2
医療関連業務	100.0	4.1	16.0	23.0	27.0	29.8
物の製造	100.0	8.3	25.3	49.2	17.1	0
その他	100.0	5.0	16.6	45.9	22.5	9.9

(3) 派遣契約の中途解除

過去1年（平成15年9月から平成16年8月までの1年間。以下同じ。）以内に労働者派遣契約を中途解除したことがある事業所の割合は25.6%となっている。中途解除の理由（複数回答）をみると「派遣労働者の技術・技能に問題があった」及び「派遣労働者の勤務状況に問題があった」が最も高く43.2%、次いで「派遣労働者と事業所の他の労働者との人間関係に問題があった」14.3%、「事業所の事業計画に急な変更・中止が発生した」10.5%、「欠員の補充が可能になった」7.0%の順となっている（表8）。

表8 過去1年以内における労働者派遣契約の中途解除の有無、中途解除の理由別事業所の構成比
(単位：%)

		派遣契約の中途解除の有無									(単位：%)	
派遣労働者が就業している事業所計		中途解除したことがある事業所 (回答あり)	中途解除の理由 (複数回答)					その他	中途解除したことはない事業所	不 明		
			派遣労働者の技術・技能に問題があった	派遣労働者の勤務状況に問題があった	派遣労働者と事業所の他の労働者との人間関係に問題があった	事業所の事業計画に急な変更・中止が発生した	欠員の補充が可能になった					
総 数	100.0	25.6 (100.0)	(43.2)	(43.2)	(14.3)	(10.5)	(7.0)	(20.2)	74.2	0.2		

注：（ ）は労働者派遣契約の中途解除をしたことがある事業所を100.0とした割合である。

3 派遣労働者に対する教育訓練・能力開発の実施状況

過去1年以内における派遣労働者に対する教育訓練・能力開発を実施した事業所の割合は59.9%となっている。

これを産業別にみると、金融・保険業 75.7%、製造業 67.4%、情報通信業 66.9%、卸売・小売業 63.6%の順で高くなっている。

教育訓練・能力開発の内容（複数回答）をみると、「働きながら行う教育訓練・能力開発（OJT）を行った」が最も高く 92.5%、次いで「派遣元が実施する教育訓練・能力開発への便宜を図った」18.9%となっている（表9）。

表9 過去1年以内における派遣労働者に対する教育訓練・能力開発の実施の有無、内容別事業所の構成比

（単位：％）

(単位: %) 7

教育訓練・能力開発の実施の有無

産 業	派遣労働者が就業している事業所計	実施している事業所 (回答あり)	教育訓練・能力開発の内容 (複数回答)					派遣労働者に対しては教育訓練・能力開発を行っていない事業所	不 明
			働きながら行う教育訓練・能力開発(OJT)を行った	外部の講師を招いて教育訓練・能力開発を行った	教育訓練機関(事業所)以外の場で教育訓練・能力開発を行った	派遣元が実施する教育訓練・能力開発への便宜を図った			
総 数	100.0	59.9 (100.0)	(92.5)	(6.8)	(6.1)	(18.9)	40.0	0.1	
鉱 産 業	*	* (*)	(*)	(*)	(*)	(*)	*	*	
建 設 業	100.0	36.8 (100.0)	(95.7)	(4.5)	(1.3)	(14.6)	63.1	0.1	
製 造 業	100.0	67.4 (100.0)	(95.9)	(8.0)	(5.9)	(20.8)	32.5	0.0	
消費関連製造業	100.0	50.5 (100.0)	(98.6)	(10.6)	(2.8)	(22.1)	49.5	-	
素材関連製造業	100.0	66.2 (100.0)	(92.9)	(10.4)	(6.4)	(13.9)	33.8	-	
機械関連製造業	100.0	81.6 (100.0)	(97.3)	(4.6)	(6.9)	(26.3)	18.2	0.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	58.4 (100.0)	(93.4)	(4.3)	(4.1)	(20.2)	41.2	0.4	
情報通信業	100.0	66.9 (100.0)	(90.7)	(5.0)	(8.0)	(18.5)	32.6	0.5	
運 輸 業	100.0	55.4 (100.0)	(93.4)	(3.1)	(1.1)	(12.1)	44.6	-	
卸 売 ・ 小 売 業	100.0	63.6 (100.0)	(92.8)	(3.0)	(4.6)	(16.1)	36.2	0.2	
卸 売 業	100.0	65.2 (100.0)	(91.0)	(4.2)	(6.0)	(16.5)	34.8	0.0	
小 売 業	100.0	61.8 (100.0)	(95.0)	(1.5)	(2.8)	(15.6)	37.8	0.4	
金 融 ・ 保 険 業	100.0	75.7 (100.0)	(94.9)	(4.6)	(14.5)	(30.5)	24.2	0.0	
不 動 産 業	100.0	45.2 (100.0)	(91.3)	(10.8)	(-)	(8.2)	54.8	-	
飲 食 店 , 宿 泊 業	100.0	39.9 (100.0)	(85.0)	(14.0)	(12.2)	(4.1)	60.0	0.1	
医 療 , 福 祉	100.0	55.6 (100.0)	(73.5)	(24.1)	(3.3)	(21.8)	44.1	0.3	
教 育 , 学 習 支 援 業	100.0	33.3 (100.0)	(82.0)	(5.9)	(1.3)	(17.9)	66.6	0.1	
複 合 サ ー ビ ス 事 業	100.0	28.3 (100.0)	(70.3)	(14.4)	(26.1)	(21.0)	71.7	-	
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	55.4 (100.0)	(91.6)	(8.3)	(4.5)	(19.9)	44.3	0.3	
生活関連サービス業	100.0	63.7 (100.0)	(85.6)	(5.8)	(3.8)	(24.1)	36.0	0.3	
事業関連等サービス業	100.0	49.5 (100.0)	(97.0)	(10.6)	(5.2)	(16.1)	50.2	0.3	

注：（ ）は教育訓練・能力開発を実施している事業所を100.0とした割合である。

4 派遣労働者からの苦情

過去1年間における派遣労働者からの苦情の申し出を受けた事業所の割合は7.5%となっている。苦情の内容（主なもの3つまでの複数回答）をみると、「業務内容」46.9%、「人間関係・いじめ」32.7%、「指揮命令関係」25.4%、「就業日・就業時間・休憩時間・時間外労働・休暇」15.0%の順となっている（表10）。

表10 過去1年間における派遣労働者からの苦情の申出の有無、苦情の主な内容別事業所の構成比

（単位：％）

	派遣労働者が就業している事業所計	苦情の申出の有無											苦情の申出がない又は不明の事業所
		苦情の申出を受けた事業所	苦情の内容（複数回答 主なもの3つまで）										
			業務内容	指揮命令関係	派遣期間	就業日・就業時間・休憩時間・時間外労働・休暇	安全・衛生	個人情報の保護	人間関係・いじめ	セクシュアルハラスメント	その他	不明	
総数	100.0	7.5 (100.0)	(46.9)	(25.4)	(3.8)	(15.0)	(2.8)	(0.9)	(32.7)	(4.7)	(10.3)	(0.0)	92.5

注：（ ）は派遣労働者からの苦情の申出を受けた事業所を100.0とした割合である。

5 紹介予定派遣の状況

紹介予定派遣制度を利用したことがある事業所の割合は4.7%、利用したことがない事業所（95.3%）のうち制度を知っている事業所は40.4%、制度を知らない事業所は54.9%となっている（表11）。

紹介予定派遣制度を利用したことがある又は制度を知っている事業所のうち、今後利用する予定である事業所の割合は5.8%、検討中である又は検討してみたい事業所は12.6%、利用の予定はない事業所は52.7%となっている（表12）。

表11 紹介予定派遣制度の利用の有無別事業所の構成比

（単位：％）

	事業所計	紹介予定派遣制度の利用の有無		
		利用したことがある事業所	利用したことがない事業所	
			制度を知っている	制度を知らない
総数	100.0	4.7	40.4	54.9

表12 紹介予定派遣制度の今後の利用方針別事業所の構成比

（単位：％）

	「利用したことがある」・「制度を知っている」事業所	今後の利用方針				
		利用する予定である	検討中である又は検討してみたい	利用の予定はない	わからない	不明
総数	100.0	5.8	12.6	52.7	28.7	0.1

6 製造業における請負労働者の状況

製造業における請負労働者がいる事業所の割合は、30.7%となっている。これを事業所規模別にみると500人以上79.2%、100～499人53.0%、30～99人21.9%と規模が大きいほど請負労働者がいる事業所の割合が高い。製造業を中分類で分けると機械関連製造業で38.6%となっており、これを事業所規模別にみると500人以上82.0%、100～499人58.5%、30～99人27.4%と機械関連製造業が消費関連製造業、素材関連製造業と比べ、全ての規模において請負労働者がいる事業所の割合が高くなっている。

請負労働者がいる事業所のうち、物の製造を行う請負労働者がいる事業所の割合は23.2%となっている。これを事業所規模別にみると500人以上59.9%、100～499人42.4%、30～99人15.7%と規模が大きいほど物の製造を行う請負労働者がいる事業所の割合が高い。製造業を中分類で分けると機械関連製造業が30.7%と最も高くなっている（表13）。

表13 産業（製造業）、事業所規模、請負労働者の有無、物の製造を行う請負労働者の有無別事業所の構成比

		(単位：%)				
産業(製造業)、 事業所規模	事業所計	請 負 労 働 者 の 有 無				
		請 負 労 働 者 が い る 事 業 所			請負労働者が いない事業所	
		物の製造を行う請負労働者の有無				
		いる	いない	不 明		
製 造 業	100.0	30.7	23.2	7.5	0.0	69.3
500 人 以 上	100.0	79.2	59.9	19.2	-	20.8
100 ～ 499 人	100.0	53.0	42.4	10.5	0.1	47.0
30 ～ 99 人	100.0	21.9	15.7	6.1	0.0	78.1
消費関連製造業	100.0	20.4	14.5	5.9	0.0	79.6
500 人 以 上	100.0	58.9	43.9	15.1	-	41.1
100 ～ 499 人	100.0	41.2	30.3	10.6	0.2	58.8
30 ～ 99 人	100.0	14.2	9.7	4.5	-	85.8
素材関連製造業	100.0	32.7	23.9	8.7	0.1	67.3
500 人 以 上	100.0	81.6	62.6	19.0	-	18.4
100 ～ 499 人	100.0	57.8	44.4	13.4	-	42.2
30 ～ 99 人	100.0	24.4	17.2	7.1	0.1	75.6
機械関連製造業	100.0	38.6	30.7	7.9	-	61.4
500 人 以 上	100.0	82.0	61.9	20.1	-	18.0
100 ～ 499 人	100.0	58.5	50.2	8.3	-	41.5
30 ～ 99 人	100.0	27.4	20.7	6.8	-	72.6
(参考) 調査産業計	100.0	18.3	6.2	12.0	0.1	81.7